

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	山口県岩国市	国調人口 (H17. 10. 1現在)	149, 702
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	1, 314

注 1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0. 6	標準財政規模（百万円）	34, 624
実質公債費比率（％）	20. 7 (H19)	地方債現在高（百万円）	106, 012
経常収支比率（％）	92. 6	うち普通会計債現在高（百万円）	78, 116
実質収支比率（％）	3. 6	うち公営企業債現在高（百万円）	27, 896
		積立金現在高（百万円）	8, 567

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数 1. 0 以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 ☒ 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 ☐ 該当なし
〔合併期日：平成18年3月20日〕 ①交流と連携の活発なまち 各地域の均衡ある発展を図るため、交通や情報のネットワークで地域を結び、交流と連携を活発にする。 ②豊かな自然環境と都市が共生するまち 豊かな自然環境や農山漁村と都市が共生する地域特性を生かして、住民の多様なライフスタイルが実現するまちづくりを推進する。 ③誰もが安心して暮らせるまち 子どもから高齢者まで、誰もが、どこに住んでいても、安心して、快適で心豊かに暮らすことができるまちづくりを推進する。 ④多様な産業の活力にあふれたまち 新産業の創出や農林水産業、工業などの既存産業の高付加価値化に取り組むとともに、商業・サービス業や観光産業を活性化し、多様な産業を振興する。 ⑤人をはぐくむ教育文化のまち 心身ともに健全な豊かな人づくりに取り組むとともに、住民が高度な芸術文化にふれたり、地域の伝統文化や歴史を保存し伝える、文化の薫り高いまちづくりを目指す。 ⑥住民と行政の協働・共創のまち 住民一人ひとりの意見やNPOなどの住民の自発的な取組みを大切に、住民と行政がパートナーシップを形成する協働・共創のまちづくりを推進する。

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る岩国市財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既 存 計 画 と の 関 係	財政健全化計画（平成18年度～平成24年度） 公債費負担適正化計画（平成18年度～平成24年度） 集中改革プラン（平成18年度～平成21年度）
公 表 の 方 法 等	議会・岩国市役所ＨＰ等で公表
基 本 方 針	①後年度の財政負担の適正化 ②弾力性のある財政構造の確立 ③基金の適正管理 ④特別会計の赤字削減 ⑤土地開発公社の適正運営

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	90	145	18	253
	補償金免除額	10	16	4	30
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	180	126		306
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	111	53		164

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成１９年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成20年度末残高）	年利７％以上 （平成19年度末残高）	合 計
普通 会 計 債	一般公共事業	28,302	37,246		65,548
	公営住宅建設事業	47,884	23,073	22,061	93,018
	学校教育施設等整備事業	49,002	60,902		109,904
	社会福祉施設整備事業		31,430		31,430
	一般単独・一般事業	6,828			6,828
	一般単独・臨時河川等整備事業	2,851	5,440		8,291
	一般単独・防災対策事業（自然災害防止）	5,394	3,394		8,788
小 計 (A)		140,261	161,485	22,061	323,807
出 一 般 債 等 計	一般単独・一般事業（一般会計出資債）	11,344	26,053	18,490	55,887
	簡易水道事業	12,375	8,621	5,150	26,146
	病院事業			613	613
小 計 (B)		23,719	34,674	24,253	82,646
合 計 (A) + (B)		163,980	196,159	46,314	406,453

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成21年度末残高）	年利７％以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業	88,169	73,965	21,179	183,313
	住宅新築資金等貸付事業	5,578	8,813	3,002	17,393
	学校教育施設等整備事業	53,955	62,797	44,577	161,329
	一般単独・一般事業	35,836	19,424	10,529	65,789
					0
小 計 (A)		183,538	164,999	79,287	427,824
出 一 般 債 等 計					0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A) + (B)		183,538	164,999	79,287	427,824

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成20年度9月期残高）	年利６％以上７％未満 （平成20年度9月期残高）	年利７％以上 （平成19年度末残高）	合 計
普通 会 計 債	一般単独・臨時地方道整備事業	84,210	84,937		169,147
	一般単独・臨時河川整備事業	26,734	550		27,284
					0
					0
					0
小 計 (A)		110,944	85,487	0	196,431
出 一 般 債 等 計	一般単独・一般事業（一般会計出資債）				0
					0
					0
					0
小 計 (B)		0	0	0	0
合 計 (A) + (B)		110,944	85,487	0	196,431

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財政状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	当市は、平成17年度末の市町村合併により、県下最大の面積となった。微減傾向が続く人口及び歯止めがかからない少子高齢化を脱みながら、広い行政面積内において、バランスのとれた行政サービスの提供が求められている。 合併により、経常収支比率（H17：97.1⇒H18：92.6）の好転は見られたものの、国レベルでいうところの「景気の回復」による影響は、まだ市内には見出すことはできない。 歳入においては、市税や地方交付税などの一般財源の確保が年々難しくなるなか、特に、地方交付税については、平成16年度に始まった三位一体の改革及び、合併支援措置の終期の到来（普通交付税は平成22年度、特別交付税は平成20年度）などにより、確実に減少すると見込まれる。 歳出においては、上記一般財源等の大幅な減少見込みにより、経常経費の更なる縮減が必要とされている。 投資的経費についても、合併により市内各所のバランスをみながら事業を進めることが求められる一方、普通建設事業においては、単独分の大幅減（H17⇒18 ▲12.7% ▲約16億円）により、投資的経費構成比率は、H17：17.3⇒H18：16.4と数値は落ちている。 また、当市においては米軍岩国基地を擁するという特殊事情により、従来から防衛省の補助事業である基地周辺整備事業があるが、この事業の補助裏へ、財源手当としての事業債をより多く発行していることも特徴といえる。 実質公債費比率については、平成17年度：19.4、平成18年度：20.7で、大変厳しい状況である。「公債費負担適正化計画」「財政健全化計画」に基づき、数値が18%未満になるよう、公債費負担の適正化を図っていく。
財 政 運 営 課 題	課 題 ① 歳出の削減
	(ア) 事業の整理統合 (イ) 行政のスリム化の推進 (ウ) 補助金負担金の改革 (エ) 経常的経費の縮減 (オ) 人件費の削減 (カ) 予算編成方針の見直し
	課 題 ② 歳入の確保
	(ア) 市税収入のより一層の確保 (イ) 税外収入の確保 (ウ) 未利用地の売却促進・有効活用 (エ) 受益者負担の適正化
	課 題 ③ 後年度の財政負担の適正化
	市債残高、債務負担行為、債務保証等の適正管理及び、後年度の財政負担の適正化 投資政策的経費の縮減
	課 題 ④ 基金の適正管理
	財政調整基金及び減債基金における一定基金残高の確保
	課 題 ⑤ 特別会計・公社の適正運営
	多額の赤字を抱える公下・市場の赤字解消及び土地開発公社保有地の計画的解消
留 意 事 項	

注 1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	19,421	18,950	18,728	18,894	18,950	20,176	20,739	20,616	20,693	20,793
地方譲与税	636	660	967	1,252	1,772	696	688	688	688	688
地方特例交付金	656	595	611	589	488	124	124	124	64	64
地方交付税	16,126	15,201	13,958	14,540	14,541	13,960	13,857	13,515	13,792	13,096
小計（一般財源計）	38,765	37,373	36,449	37,303	37,746	38,438	38,731	38,533	38,899	38,303
分担金・負担金	636	556	675	493	444	424	445	448	443	447
使用料・手数料	1,536	1,473	1,407	1,433	1,375	1,417	1,420	1,422	1,423	1,422
国庫支出金	6,468	7,357	7,147	8,030	9,253	9,932	5,168	4,984	5,163	5,284
うち普通建設事業に係るもの	960	1,129	886	1,726	2,542	5,487	1,188	1,083	1,174	1,211
都道府県支出金	3,889	3,865	3,747	3,646	3,893	3,678	3,377	3,358	3,411	3,487
うち普通建設事業に係るもの	1,497	1,169	859	737	874	630	484	482	476	496
財産収入	621	324	305	436	233	563	563	563	563	563
寄附金	10	16	14	20	8	9	1	1	1	1
繰入金	2,773	2,353	5,364	5,305	1,357	2,671	2,203	934	366	166
繰越金	2,160	2,157	1,881	2,123	2,024	1,313	600	600	600	600
諸収入	3,889	2,815	3,451	5,086	2,882	4,116	3,562	2,688	3,461	3,526
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三妙からの貸付金返済額	1,843	1,669	1,555	1,528	1,529	1,533	1,533	1,533	1,533	1,533
地方債	6,262	7,454	6,890	6,596	5,177	5,911	4,895	4,226	4,725	4,820
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	67,009	65,743	67,330	70,471	64,392	68,472	60,965	57,757	59,055	58,619
人件費 a	13,094	12,545	12,949	13,564	12,689	12,797	12,565	12,219	11,508	10,762
うち職員給	8,942	8,625	8,683	8,627	8,596	8,498	8,277	7,929	7,549	7,262
物件費 b	7,055	6,916	6,912	7,316	5,726	6,136	6,130	5,874	5,907	5,907
維持補修費 c	944	997	951	1,310	1,086	1,084	1,072	1,028	1,028	1,028
a + b + c = d	21,093	20,458	20,812	22,190	19,501	20,017	19,767	19,121	18,443	17,697
扶助費	6,134	7,056	7,573	7,707	8,192	8,641	8,503	8,179	8,179	8,179
補助費等	6,499	6,267	6,262	5,762	5,590	5,748	5,983	5,956	5,804	5,797
うち公営企業(法適)に対するもの	542	571	529	148	526	573	565	562	562	562
普通建設事業費	10,648	10,075	9,453	10,032	8,479	13,773	7,109	4,997	7,016	7,251
うち補助事業費	3,608	3,536	2,743	4,353	4,207	9,113	3,205	2,511	3,166	3,265
うち単独事業費	6,123	5,424	5,780	4,919	4,272	4,660	3,903	2,486	3,849	3,986
災害復旧事業費	96	173	771	1,821	1,866	691	385	385	385	385
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	9,040	8,775	8,928	9,001	8,784	8,693	9,027	8,994	8,642	8,632
うち元金償還分	6,708	6,690	7,060	7,274	7,174	7,170	7,573	7,610	7,342	7,385
積立金	1,982	2,549	2,616	3,051	1,774	1,142	512	509	908	807
貸付金	2,956	1,775	1,661	1,683	1,619	1,632	1,603	1,542	1,542	1,542
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三妙への貸付金	2,146	1,669	1,555	1,528	1,529	1,533	1,533	1,533	1,533	1,533
繰出金	6,404	6,732	7,187	7,199	7,113	8,035	7,976	7,974	8,028	8,223
うち公営企業(法非適)に対するもの	2,786	2,932	2,845	2,710	2,879	3,221	3,251	3,220	3,210	3,309
その他	0	0	0	0	0	100	100	100	100	100
歳 出 合 計	64,852	63,860	65,263	68,446	62,918	68,472	60,965	57,757	59,047	58,613

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	2,158	1,881	2,067	2,024	1,474	0	0	0	8	6
実質収支	1,753	1,684	1,756	1,826	1,257	0	0	0	8	6
標準財政規模	36,207	33,652	33,115	33,464	34,624	34,505	34,449	34,395	34,621	34,069
財政力指数	0.55	0.55	0.58	0.57	0.60	0.63	0.66	0.67	0.66	0.67
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	88.8	87.2	94.8	97.1	92.6	94.5	94.9	92.6	90.1	89.6
実質公債費比率 (%)	—	—	—	19.4	20.7	20.3	19.9	19.2	18.2	17.4
地方債現在高	79,858	80,983	80,451	80,114	78,116	76,857	74,179	70,796	68,243	65,744
積立金現在高	10,867	11,151	9,565	7,990	8,567	6,406	4,710	4,285	4,827	5,467
財政調整基金	2,708	3,259	3,174	2,407	2,395	1,263	251	84	685	1,185
減債基金	1,885	1,540	318	309	747	848	1,049	1,251	1,453	1,655
その他特定目的基金	6,274	6,352	6,073	5,274	5,425	4,295	3,410	2,950	2,689	2,627

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	1. 組織及び事務事業の再編・整理、廃止・統合【①ア・イ・オ】 2. 民間委託の推進（指定管理者制度の活用を含む）【①イ・エ】 3. 定員管理の適正化【①ア・イ・オ】 4. 給与の適正化【①エ・オ】 5. 経費節減等の財政効果算出【①ア・イ・エ】 6. その他（「土地開発公社健全化【⑤】」「補助金の整理・合理化【①ウ】」「市民への情報発信・意見募集の推進」）
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	市町部局教委等（交通局・水道局・病院事業以外）における職員削減数【①ア・イ・オ】 平成17年4月1日：1,543人⇒平成22年4月1日：1,313人（削減数230人、削減率14.9%） 平成18年4月1日：1,490人（普通会計分1,372人）の職員数について、今後の新規採用数を退職者数の三分の一に抑制し、大幅な職員数削減を図る。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	人件費総額抑制のための新給料表を導入するとともに、枠外昇給給与制度運用措置を廃止する。 平成18年4月1日から国の給与構造改革に準じて見直しを行い、その状況を市Ｈｐに掲載している。 地域手当は支給していない。 【①オ】
◇ 技能労務職員の給与のあり方	退職する現業職員については不補充とし、新規採用を行わない。 平成17年度中退職者11名に対し、平成18年度4月1日採用はゼロ、再任用3人、臨時職員2人雇用で対応した。 現在のところ、行（二）の給料表の導入は行っていない。行（一）から行（二）への移行については、組合との調整も必要であり、当面は退職者不補充で対応していくが、特殊勤務手当の見直しを含め、取組方針を平成19年度中を目途に策定し、公表の予定。 【①オ】
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	新給料表制度が導入された平成18年度には廃止している。
◇ 福利厚生事業のあり方	平成18年度から職員互助会の会計を、会費のみで運営する一般会計と、会費・市補助金で運営する福利事業特別会計に区分し、特別会計の決算額に対し二分の一を補助するように見直した。 健康保険組合ではないが、共済組合への事業主負担は適正な割合で行っている。 【①ウ】
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用等	
○ 物件費の削減	予算編成方針において、経常経費の一般財源分を平成18年度は対前年度比14%カット（旧岩国市分）、平成19年度においては同10%カットして各課に配分し、予算を編成している。経常経費中の物件費個別の考え方については、以下のとおり。【①エ】 ○賃金……臨時職員については、業務内容、雇用期間及び人員を十分検討し、必要不可欠なものに留める。 ○旅費……出張については必要最低限の人数とし、旅行目的及び積算根拠を明確化する。職員・各種委員の県外先進地視察は、原則不可。 ○委託料……業務内容、行政効果、必要性、採算性等を再検討し、経費の削減を行う。 ○備品購入…更新が不可欠なものに留め、新規購入は見合わせる。庁内で共用が可能なものは個別購入不可。

項 目	具 体 的 内 容
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F I の活用	○直営だった公の施設の管理に、指定管理者制度を導入した（H19年4月1日：131施設） ○使用料を徴収しない公園施設の維持・管理業務を、可能な限りボランティア（管理協力員）に委ねる。 ○駐車場施設の維持・管理業務を民間委託（指定管理者を含む）する。 ○玖珂総合公園の管理については、指定管理者制度を導入し、他の都市公園については、公園管理協力員、トイレ清掃協力員制度を活用し、公園の維持管理を地域住民主体へ移行する。 ○岩国由宇南研修センターと由宇南沖研修センターの管理に指定管理者制度を導入する。 ○調理業務従事職員の退職者不補充により、配置人数を配慮しながら自校方式の学校給食調理業務を順次民間委託化（平成19年度から平田小学校【30学級942人】給食調理業務を委託）する。 ○平成19年度から、ごみ焼却場（第一工場）運転業務を完全委託化し、職員数を17名から11名（再任用1人を含む）に見直す。 【①イ・エ・オ】

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	○滞納者に対し、不動産・預貯金・給与・所得税還付金等の差押や、不動産の公売を実施する。現年度の未納者に対しては、新たな滞納者にならないよう速やかな催告に着手し、また口座振替制度の普及（H17年度：54,818件⇒H18年度：57,301【増減率+4.5%】）を図り、納付の促進を図る。 ○市営住宅使用料滞納者においても、期限内納付を促進し、督促状・催告状の発送、徴収嘱託員による訪問徴収、保証人への納付指導依頼などを行うとともに、納付改善が見られない滞納者に対して、適切な法的措置（平成18年度：滞納処理対策委員会での審査、議会議決を経て、8名を裁判所へ提訴）を実施する。 ○保育料滞納者については、各保育園と連携し、滞納者との面接を行うなど、督促の強化を図る。 ○国保料、介護保険料、公水使用料、簡水使用料、農集使用料、奨学金返還金滞納者についても、収納率の向上に努める。 ○市所有の普通財産及び備品を積極的に売却する。平成18年度においては、一般競争入札6件、地先処分6件、代替地処分6件、用途廃止を伴う法定外公共物処分19件の売却を行った。また、市所有の備品についても、新庁舎移転時に不要となるものを含め、備品台帳を整理した上で、売却方法の調査を行った。 【②ア・エ】
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	土地開発公社（長期保有地額約42億円：平成17年度末）については、計画していた事業の見直しや廃止等により、長期間保有している用地が多く、公社の財政健全化を損なっている。このため、一般会計による計画的な買戻しや事業用地以外の用地の売却を進め、経営健全化を図る。 【⑤】
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	広報誌平成18年12月15日号において、人件費の状況・部門別職員数等を公表している。
◇ 財政情報の開示	広報誌平成18年11月1日号及び平成19年1月15日号において、予算の執行状況を公表している。

項 目		具 体 的 内 容
○	公会計の整備	「新地方公会計制度研究報告書」を踏まえ、国の作成基準に準拠した発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書の4表の整備を検討していくこととする。
	行政評価の導入	合併前の旧市町村が実施していた事業等の中で、行政効果が低く必要性が希薄なものや、受益者負担の見直しが必要な事業などを総合的に検証し、効率的な事業推進に努める。【①ア・②エ】 なお、事業の実施に当たっては、計画策定（PLAN）、実施（DO）、検証（CHECK）、見直し（ACTION）のサイクルに基づき、点検を行う。
7	その他	○起債発行額については、毎年の元金償還額が70億円程度であることから、通常年における発行額としては50億円以内に抑制し、起債残高を20億円程度減らしていく。【③】 ○赤字会計である公共下水道事業、市場事業各会計へは、赤字解消のため毎年一定額上乘せして繰出しているが、このことが実質公債費比率の引き上げ要因の一つにもなっている。そのため、使用料改定（下水道改定：平成19年度+16.6%、平成21年度〔予定〕約+14.2%、平成25年度〔予定〕約+20%）、経費節減、事業の抑制等による経営の合理化・自立化を図り、基準外繰出の抑制に繋げていく。【⑤】

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

